

たむら歯科・こども矯正歯科 行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図り、子育て・介護等との両立をはじめ、全ての従業員が長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2030年12月31日までの5年間

1. 内容

目標1 :

従業員が育児や介護等と仕事を両立するための休業や短時間勤務等の支援制度を周知し、利用しやすいように従業員に働きかける。

〈対策〉

2026年1月～ 育児休業制度、両立支援に関する相談窓口の周知を行い、取得しやすい環境を整備・促進する。

2026年3月～ 個別の面談を行い、両立支援制度利用の意向確認及び意向聴取を行う。

制度利用の申出があった場合は、取得する従業員の他、全体にも制度利用についての周知を行い、職場全体での両立支援の取組について理解を促しスムーズな導入を目指す。

以後、毎年度取組を行う。

目標2 :

時間外労働の削減に努める。

〈対策〉

2026年1月～ 毎月の時間外労働の内容・時間の記録に基づき検証を行う

2026年3月～ 個別の面談を行い、時間外労働の内容について意見聴取を行い、削減案、時間効率化について話し合う。

2026年4月～ 全体ミーティングで削減案、時間効率化について話し合い、運用に落とし込む。

以後、毎年度取組を行い検証する。